

根室商工会議所報

2021年
5月14日 (金)
発行

(第104号)

発行所
根室商工会議所
根室市松ヶ枝町2-7
電話 24-2062
編集兼発行人
野田 敏

発行方法変更のお知らせ

根室商工会議所報については、これまで根室新聞社の紙面によりお伝えしてきましたが、この度の休刊により、今後は別刷りとして作成し新聞折り込みによりお知らせすることとなりました。
なお、同内容のものを根室商工会議所ホームページとフェイスブックにも掲載いたします。

令和2年度 第2回通常議員総会

事業計画・収支予算を承認

当所の令和2年度第2回通常議員総会が3月29日(月)午後2時より商工会館3階大ホールにおいて開催され、委任状出席を含め61名が出席し、令和3年度の活動方針となる事業計画(案)と収支予算(案)が審議され全会員一致で承認されました。

山本会頭の挨拶では、まず、新型コロナウイルス感染症がまん延している中での開催であり、来賓への案内も取りやめたことや、マスク着用での進行などについて理解を求めたほか、この事態が未だ収束

の心配がなく、産業経済への影響が深刻さを増し憂慮に堪えないこと、さらには何にも増して本感染症のまん延によつて受けた経済の大打撃を回復することが急務であり、全力を挙げて取り組んでいくことが表明されました。

先日開催された通常議員総会において令和3年度の事業計画大綱が承認され、新年度がスタートしました。その概要をお伝えします。

令和3年度 事業計画大綱まとめ

一昨年末、中国に端を発した新型コロナウイルス感染症は、年明け早々から爆発的な拡がりを見せ、またたく間に世界中にまん延し、昨年はコロナ禍に喘ぎ翻弄された一年となりました。そして、一時は終息の気配を見せたものの、現在第四波が猛威をふるい、当市のような地方都市においても感染者が発生し、予断を許さない状況が続いています。

このような中、昨年は予定していた全ての事業が少なからずコロナの影響を受け、中止や規模縮小、さらには延期を余儀なくされたほか、社会経済生活に多大な影響を及ぼしたことからその状況把握と様々な対策に集中することとなりました。

「ふるさと納税」は「水産都市ねむろ」の持つポテンシャルを物語っており、これまで築き上げた地域ブランドをさらにブラッシュアップし、その効果を高めていかなければなりません。加えて、コロナ終息の暁には、最終的な目標として「ふるさと納税」を通じ根室市のファンとなつた方々に、実際に当地を訪問していただき、食に加え、類まれな自然環境や文化の魅力に触れていただくなど、交流人口拡大にもつながることを期待するものです。

さらに、好調な実績を重ねる「ふるさと納税」は「水産都市ねむろ」の持つポテンシャルを物語っており、これまで築き上げた地域ブランドをさらにブラッシュアップし、その効果を高めていかなければなりません。加えて、コロナ終息の暁には、最終的な目標として「ふるさと納税」を通じ根室市のファンとなつた方々に、実際に当地を訪問していただき、食に加え、類まれな自然環境や文化の魅力に触れていただくなど、交流人口拡大にもつながることを期待するものです。

るプレミアム商品券の発行などの事業に積極的に関わり、コロナ禍により低下した消費マインドを高め、地域経済の再生につなげるのが重要です。
さらに、安定的な事業活動が継続されるよう、様々な支援制度を積極的に活用するほか、経営環境を整えるための支援策の継続と拡充を強く求めたいと考えています。また、今回の未曾有の事態により、経営環境やビジネスの仕組みが大きく変化しようとしており、デジタル化の推進や、地域分散型社会の実現などの動きに柔軟に対処していくことが重要となります。

二つ目のテーマである「水産都市ねむろ」の再生・再興に向けた取組については、まず、平成28年のロシア200海里内サケマス流し網漁禁止以降続く、漁獲量低下の要因を専門家等も交えて分析し把握すると共に、その対応策について関係者により協議することが必要です。
それらの結果を踏まえ、未利用・低利用資源や新たな魚種の活用・低利用の研究、さらに栽培漁業を通じたAIの積極的な活用や、流通・加工段階における鮮度向上や高付加価値化などにより水産業並びに関連業界が連携を強化し、産業群全体で共通認識のもと取り組みを進めることが必要です。



通常総会会頭挨拶の様子



勤続表彰 藤井議員へ伝達の様子

しかし、人から人への感染が主原因なこと、接触する機会を妨ぎつつ事業活動を展開することは非常に難しく、特に観光・飲食・サービスといった業種においては、極めて深刻な状況に陥っています。
また、今や感染が世界中に広がったことにより、ありとあらゆる社会経済活動に支障を来たしており、売り上げ減少・資金繰り悪化・仕入れ困難・雇用継続困難などに加えて、感染防止対策などの経費増もあり、中小企業は厳しい経営を余儀なくされています。

まず、「ウイズ・コロナ、アフター・コロナ」を見据えた事業の推進については、国の提唱する感染防止対策の徹底と経済活動の両立を基本とし、新たな生活様式のもと一定程度の制限下にあっても創意工夫により事業活動を維持していくこと、さらに景気回復対策として行われ

「ふるさと納税」は「水産都市ねむろ」の持つポテンシャルを物語っており、これまで築き上げた地域ブランドをさらにブラッシュアップし、その効果を高めていかなければなりません。加えて、コロナ終息の暁には、最終的な目標として「ふるさと納税」を通じ根室市のファンとなつた方々に、実際に当地を訪問していただき、食に加え、類まれな自然環境や文化の魅力に触れていただくなど、交流人口拡大にもつながることを期待するものです。

さらに、好調な実績を重ねる「ふるさと納税」は「水産都市ねむろ」の持つポテンシャルを物語っており、これまで築き上げた地域ブランドをさらにブラッシュアップし、その効果を高めていかなければなりません。加えて、コロナ終息の暁には、最終的な目標として「ふるさと納税」を通じ根室市のファンとなつた方々に、実際に当地を訪問していただき、食に加え、類まれな自然環境や文化の魅力に触れていただくなど、交流人口拡大にもつながることを期待するものです。

青年部会



青年部

骨太方針2020にポストコロナ時代を見据えた視点を加えた実行計画を示しました。数多くある項目の中、今後、地方都市が活性化を目指す中で特に注目すべき項目としてエネルギー・環境政策への対応や「新たな日常」に向けた地方創生の推進などがあげられますが、新規のビジネスチャンスや地域の特性に合った取り組みが可能になることから、積極的に関わっていくことが重要と考えます。

以上、今年度の主要テーマを中心に今後取り組んでいく諸課

題や事業の一端について触れましたが、その前提として最も重要なことは感染症の拡大防止を円りつつ進めることです。万全の対応を図ってまいります。さらに、感染状況の推移如何では、事業内容及び進捗の度合いを調整することも、十分念頭におきながら、その時点において最善な取り組みとなるよう柔軟に対応してまいります。

○主要テーマ その1
「ウイズ・コロナ、アフター・コロナを見据えた事業の推進」

- ・ 感染防止対策の徹底と新たな生活様式に準拠した事業の推進
- ・ 景気回復に結びつく事業の実施
- ・ 安定的な経済活動を行うための経営環境整備
- ・ デジタル化や地方分散型社会の実現、事業環境の変化に対応した取組
- 主要テーマ その2
「水産都市ねむろの再生・再興に向けた取組」
- ・ 海洋環境変化への対応策の検討
- ・ 沿岸漁業及び栽培漁業への

- ・ 展開の加速
- ・ 漁業を支える産業群の機能強化
- ・ 懸案事項及び重要課題
- ・ 社会資本整備の継続的な拡充
- ・ 人口減少及び高齢化社会などの構造的変化への対応
- ・ 北方領土問題解決へ向けた運動の継続
- ・ 新たな成長戦略への的確な対応

日本商工会議所発行の新聞「会議所ニュース」で紹介されました！

「会議所ニュース」は、日商や全国各地の商工会議所の政策提言や事業活動をはじめ、ビジネスに役立つ情報を掲載しており、地域経済を支える全国各地の取組事例の一つとして広く紹介されました。

根室

根室商工会議所青年部（あす）を照らす光の部（北海道・根室YE 彩路（サイロ）を3G）は、市内有数の観光スポットである明治公園で、渋沢栄一ゆかりの登録有形文化財



赤レンガサイロ光放つ 渋沢栄一ゆかりの地で

「指定されている明治公園は、旧国立開拓使根室牧畜場の跡地。3基のサイロは1930年代、渋沢栄一が創立した合資会社有終会が、牧場経営時に建てられた。根室十景の一つとして市民に親しまれてきた。初日には点灯式が行われ、同所YEGの半田豪会長は「コロナ禍でも今できることを形にしたい。SNSでも周知していただければいい」と話した。

「心が明るくなるイベントだ」と喜びを語った。訪れた人からは、

▲日商に掲載された記事内容（4月21日発行）

商工会議所会員募集中！

根室市内に店舗や事業所を持ち、またはお住いの商工業者（法人・個人・団体等）の方は、規模・業種・本支店を問わず、当所に入会できます。コロナ禍にあって厳しい経営環境の中、経済対策や経営相談・融資制度や各種共済制度の活用のほかにも異業種会員との交流や、ビジネスチャンスの拡大に！

お問い合わせは 根室商工会議所 TEL 24-2062

その他がらばる中小企業を、しっかり応援 経営相談はお気軽にどうぞ

商工会館貸室料一覧表

2019年10月1日より

階	室名	基本料金(税別)		貸室料(税込)		
		3時間	8時間	3時間	8時間	
1	催場	6,500	13,000	4~10月	7,150	
				11~3月	8,580	
2	A ホール	8,000	16,000	4~10月	8,800	
				11~3月	10,560	
	B ホール	8,000	16,000	4~10月	8,800	
				11~3月	10,560	
	A B ホール	15,000	30,000	4~10月	16,500	
				11~3月	19,800	
円卓会議室	7,000	14,000	4~10月	7,700		
3	大ホール	30,000	60,000	4~10月	33,000	
				11~3月	39,600	
	和室	4,500	9,000	4~10月	4,950	
				11~3月	5,940	
	洋室	5,500	11,000	4~10月	6,050	
11~3月				7,260		
口ビ	4,000	8,000	4~10月	4,400		
婚礼	大ホール 控室含む(洋室・和室)	40,000		4~10月	44,000	
				11~3月	52,800	
	神	2,000			4~10月	2,200
					11~3月	2,420
	着付室	15,000			4~10月	16,500
					11~3月	18,150
	写真室	20,000			4~10月	22,000
					11~3月	24,200
	市外	30,000			4~10月	33,000
					11~3月	36,300
市外	50,000			4~10月	55,000	
				11~3月	60,500	

1.上記基本料金には消費税10%が含まれておりません。

2.営業行為を行うものは、

基本料金の [市内業者 (会員) 200%]
 [市内業者 (非会員) 300%]
 [市外業者 (市外会議所会員に限る) 400%] を頂きます。

3.暖房料(11~3月)は、使用料の20%とさせていただきます。

財務省

令和3年4月1日より、税込価格の表示(総額表示)が必要になります！

- 事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。

- 店頭での値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。

◇ 総額表示に《該当する》価格表示の例

※ 税込価格10,780円(税率10%)の商品の例

10,780円 (税込)

10,780円(税込) 10,780円(うち税980円)

10,780円(税抜価格9,800円) 10,780円(税抜価格9,800円、税980円)

9,800円(税込10,780円)

税込価格が明瞭に表示されていれば、消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能です。

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、
 - 支払金額である「消費税額を含む価格」を一目で分かるようにし、
 - 価格の比較も容易にできるよう、
 総額表示義務は、平成16年4月より実施されているものです。

■ 総額表示に《該当しない》価格表示の例

9,800円(税抜) 9,800円(本体価格) 9,800円+税

※ 平成25年10月に施行された消費税軽減対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。